

# なぜ公共事業は変わらないのか？九州のダム問題から考える

河川をめぐる政・官・業・学の癒着構造をなくし、  
光り輝く、未来への道を見つけましょう。  
豊かな川を市民が取り戻すために。



日時/2014年 **10月11日** **土**

14:00~17:00(13:30開場)

会場/ **アクロス福岡6階607会議室**  
福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号

参加費/ 500円 ※申し込み不要

[プログラム]

■ **講演: 五十嵐敬喜 弁護士**  
(元法政大学教授、元内閣官房参与)

■ **現地からの報告**

- 石木ダム問題(長崎県)
- 路木ダム問題(熊本県)
- 立野ダム問題(熊本県)

■ **パネルディスカッション**

- 五十嵐敬喜
- 石木ダム建設絶対反対同盟関係者
- 植村振作(路木ダム裁判原告団長)
- 中島康(立野ダムによらない自然と生活を守る会代表)

講師プロフィール

五十嵐敬喜(いがらし・たかよし)。

弁護士。元法政大学法学部教授。1944年山形県生まれ。不可解な公共事業のあり方を批判し、オピニオンリーダーとして“公共事業見直し”の流れをつくった。民主党政権下では内閣官房参与を務めた。『公共事業をどうするか』(岩波書店・1997年)、『公共事業は止まるか』(岩波書店・2001年)、『図解公共事業のウラもオモテもわかる』(東洋経済新報社・2002年)、『市民事業:ポスト公共事業社会への挑戦』(中央公論社・2003年)、『ダム撤去への道』(東京書籍・2004年)、『ポスト公共事業社会の形成』(法政大学現代法研究所叢書・2005年)、『「国土強靱化」批判:公共事業のあるべき「未来モデル」とは』(岩波書店、2013年)他著書多数。

2009年8月、「コンクリートから人へ」を掲げた民主党は政権の座につき、公共事業の「見直し」に着手しました。しかし、ハツ場ダムをはじめ多くのダム事業は継続されました。2012年12月、政権の座に復帰した自民党は、「国土強靱化」の掛け声のもと従来型の公共事業を「復活」させています。2度の政権交代を経て公共事業の在り方が問われている中、公共事業について先駆的な提言を社会に発信されている五十嵐敬喜弁護士(元法政大学教授、元内閣官房参与)をお招きし、「なぜ公共事業は変わらないのか」についてご講演いただきます。

熊本県の川辺川ダム事業は地元住民の根強い反対によって「中止」されましたが、ハツ場ダム事業をはじめ多くのダム事業が継続、強行されようとしています。税金を浪費し、貴重な河川環境を破壊し、流域住民を苦しめ続けている現状を長崎県、熊本県の関係者からご報告頂き、これからの公共事業の在り方を探ります。

**石木ダム(長崎県)**  
川棚町に予定されている治水、利水などを目的とする県営ダム。水没予定地住民の抵抗によって建設は阻止されているが、長崎県は強制収用までして建設を強行しようとしている。

**路木ダム(熊本県)**  
治水・利水目的の県営ダム。天草の宝・路木川に既に建設され、今年4月から供用開始。熊本地裁でダム計画は違法という判決が下り、熊本県が控訴。現在、福岡高裁で係争中。

**立野ダム(熊本県)**  
治水目的の国直轄ダム。世界の阿蘇とそこを発する白川を破壊する最悪のダム計画。国の天然記念物・北向谷原生林も水没する。国は流域住民への説明責任を全く果たさない中、今年度、仮排水路着工予定としている。

■主催:川のシンポジウム2014実行委員会

■問い合わせ:土森(080-3999-9928)